

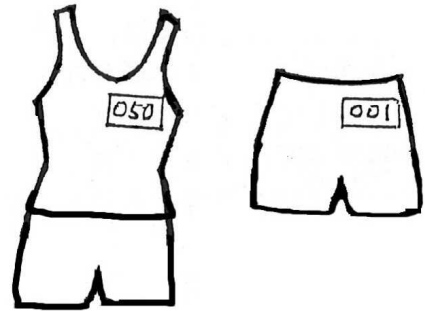
Ⅲ 実技審査について

次の要領で実技審査を実施する。審査に支障のある者は事前に申し出ること。

1 小学校教諭関係（第2次審査で実施）

(1) 水泳

- ・ クロールまたは平泳ぎのいずれか1つの泳法で25メートルを泳ぐ。
- ※ 水着には15cm×10cmの白布に油性マジックで受験番号を右図のように書き、縫いつけること。
(受験番号の下3桁のみ記入)
- ※ スイミングキャップを必ず着用すること。
ゴーグルの使用は可。



(2) 体育実技または音楽実技（いずれかを選択）

① 体育実技

- 1) 種目：ハンドボール
 - ・ ハンドボールを使って、パスやシュートを行う。
 - 2) 種目：マット運動
 - ・ 後転、2分の1回転ジャンプ、側方倒立回転、前転、開脚前転を連続して行う。
- ※ 体育実技を受審する時の服装は運動着(トレーニングシャツ及びトレーニングパンツ)とする。
トレーニングシャツには、25cm×20cmの白布に油性のマジックで受験番号を右図のように書き、縫いつけること。
(受験番号の下3桁のみ記入)
 - ※ 体育館用運動靴を持参すること。



② 音楽実技

- 課題：指定曲の弾き歌い
次の曲をピアノ伴奏をしながら歌う。

音楽実技指定曲
第3学年 共通教材
「 春の小川 」
文部省唱歌/高野辰之 作詞/岡野貞一 作曲

- ・ 伴奏譜については指定しない。
- ・ 教科書通り（ハ長調）の調とする。（調を変えない）
- ・ 伴奏譜等の楽譜は各自で持参すること。
- ・ 前奏ありで、1番のみを歌う。
- ・ 児童に向けて範唱をしていると仮定して演奏すること。

(3) 英語実技

- 課題：これまでに開催されたオリンピック・パラリンピックに出場したことがある日本選手を1人紹介する。
- ・ 紹介する相手は、小学校6年生児童とする。
 - ・ 紹介後に、内容に関して、簡単な英語による質問に答える。
 - ・ 紹介する時間は、1分間程度とする。

2 中学校教諭，高等学校教諭関係（第1次審査で実施）

(1) 体育実技（「保健体育」受審者）

- ① 種目：陸上競技
「ハードル」，「走り高跳び」の2種目から，当日，1種目を指定し審査する。
 - ② 種目：球技
「バスケットボール」，「サッカー」の2種目から，当日，1種目を指定し審査する。
 - ③ 種目：武道・ダンス
「柔道及びダンス」または「剣道及びダンス」を，当日，受審者が選択し審査する。
- ※ 体育実技の服装，ゼッケンのサイズ等は，小学校体育実技の項と同じ。
なお，ゼッケン番号については，（例）のようにすること。

（例）

中003

 （中・高の後，受審番号の下3桁のみ記入）

(2) 音楽実技（「音楽」受審者）

弾き歌い，アルトリコーダー初見演奏，自由曲（歌唱または器楽）の演奏について審査する。

- ① 弾き歌いについては，中学校学習指導要領（平成29年告示）第5節 音楽に示された共通教材「花」，「浜辺の歌」，「赤とんぼ」，「荒城の月」の中から1曲を選び，ピアノ伴奏をしながら歌う。

- ・ 伴奏譜については指定しない。（各自で用意する）
- ・ 教科書通りの調とする。（調を変えない）
- ・ 前奏ありで1番のみを歌う。

② 自由曲演奏については伴奏なしの独唱，独奏とする。

※ 弾き歌いの伴奏譜，アルトリコーダー，自由曲演奏に必要なもの（歌唱：楽譜 器楽：楽器，楽譜等），筆記用具を準備すること。なお，ピアノ，譜面台は県教委が準備する。

(3) 美術実技（「美術」受審者）

実技の内容は，当日指定し審査する。

※ 画用鉛筆，ポスターカラー，水彩絵の具等の描画用具（筆洗を含む），はさみ，カッターナイフ，定規（30cm程度）を準備すること。その他必要なものは県教委が準備する。

(4) 書道実技（「書道」受審者）

「漢字仮名交じりの書」，「漢字の書」，「仮名の書」の3分野について審査する。

※ 書道用具一式（大筆，小筆，墨（墨汁），硯，練習用紙，文鎮等）を準備すること。
なお，下敷は県教委が準備する。

IV 集団面接について

- (1) 教育に関するテーマについて，ホワイトボードを活用した集団面接を行う。必要に応じ，面接官が発問する。
- (2) 1グループは，校種及び教科別に6～8人程度とする。
- (3) 受審者数等により終了時刻が変更になる場合がある。

V 小学校教諭の模擬授業について

第2次審査で実施する小学校教諭の模擬授業については，「算数」で実施します。